

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年5月14日(2015.5.14)

【公開番号】特開2015-57256(P2015-57256A)

【公開日】平成27年3月26日(2015.3.26)

【年通号数】公開・登録公報2015-020

【出願番号】特願2014-264048(P2014-264048)

【国際特許分類】

A 6 1 N 1/34 (2006.01)

A 6 1 N 1/05 (2006.01)

【F I】

A 6 1 N 1/34

A 6 1 N 1/05

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月25日(2015.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の疼痛を治療するシステムであつて：

最大約1,500 Hzの第1周波数範囲内の周波数の第1電気信号を指示し、且つ約2,500 Hzから約100,000 Hzの第2周波数範囲内の周波数の第2電気信号を発生するための指令を有するコントローラー、及び

前記第1の電気信号及び前記第2の電気信号の両方を同時に又は異なる時間に受信するよう前記コントローラーに電気的に結合されていて、患者の脊髄領域の標的部位に近接して位置されるように構成された少なくとも一つの電気信号配達デバイス、を備える、

患者の疼痛を治療するシステム。

【請求項2】

前記コントローラーが、前記第1電気信号及び前記第2電気信号を発生するための指令でプログラムされたパルス発生機を含むことを特徴とする、請求項1記載のシステム。

【請求項3】

前記指令が、ソフトウェア指令であることを特徴とする、請求項1記載のシステム。

【請求項4】

前記少なくとも一つの電気信号配達デバイスが、経皮リードを含むことを特徴とする、請求項1記載のシステム。

【請求項5】

前記コントローラーが、約3,000 Hzから約10,000 Hzの範囲の周波数に第2電気信号を規定するための指令を有することを特徴とする、請求項1記載のシステム。

【請求項6】

前記少なくとも一つの電気信号配達デバイスが、第1の電気信号配達デバイス及び第2の電気信号配達デバイスを含むことを特徴とする、請求項1記載のシステム。

【請求項7】

前記コントローラーが：

約2,500 Hzから約20,000 Hzの第1周波数、および、約2 mAから約10 mAの第1振幅におい

て第2電気信号を規定することを特徴とする、請求項6記載のシステム。

【請求項8】

前記コントローラーが、前記第2電気信号の振幅を、前記第1振幅から、第2振幅に下げるることを求める指令を有することを特徴とする、請求項7記載のシステム。

【請求項9】

前記コントローラーが、前記第1電気信号の印加前に、前記第2電気信号を印加することを求める指令を有することを特徴とする、請求項1記載のシステム。

【請求項10】

前記コントローラーが、前記第1電気信号の印加後に、前記第2電気信号を印加することを求める指令を有することを特徴とする、請求項1記載のシステム。

【請求項11】

前記少なくとも1つの配送デバイスが、埋設可能基板によって担持されることを特徴とする、請求項6記載のシステム。

【請求項12】

前記コントローラーが、非変調で連続的な第2電気信号を発生するための指令を有することを特徴とする、請求項1記載のシステム。

【請求項13】

前記コントローラーが、二相性、電荷平衡型、且つ方形波の第2電気信号を発生するための指令を含む請求項1記載のシステム。